

令和4年度 特定非営利活動法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー 事業計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日

事業名	事業内容	事業の方針
相談事業 成年後見制度 利用促進事業	生活支援、虐待対応支援、成年後見制度の利用等についての法律・福祉専門職による相談事業、申立支援事業	・既存の相談機関と連携しながら地域住民や福祉・医療関係者からの相談を受ける。 ・権利擁護支援センターだけでは解決や助言が困難な事例については、関係機関や団体と連携していく。

具体案

- ① 総合相談
- ② 権利擁護相談(虐待対応支援も含む)
- ③ 成年後見制度利用に関する相談
- ④ 出張専門職相談(弁護士相談 奇数月 第2木曜・司法書士相談 奇数月 第4木曜) 湖南市内で開催
- ⑤ 専門職相談(弁護士相談 偶数月 第2木曜・司法書士相談 偶数月 第4木曜) ぱんじー事務所で開催
- ⑥ 成年後見制度の申立支援
- ⑦ 虐待等権利擁護支援に関する助言
- ⑧ 高齢者・障がい者なんでも相談会(7月・1月) 湖南市、甲賀市で各1回開催

事業名	事業内容	事業の方針
普及・啓発・研修事業	成年後見制度を広く知ってもらうための普及・啓発事業	・圏域内を中心として、広く成年後見制度利用について理解や普及が進むよう、各種媒体を活用し広報や啓発に努めるとともに、講座や研修会の開催により身近な課題として理解を深める機会の創出。

具体案

- ① ホームページの継続的な更新
- ② 広報紙(ぱんじー通信)の発行(4月・7月・10月・1月)
- ③ 市広報誌への掲載や広報媒体の活用による啓発事業の推進
- ④ 関係機関への出前講座(権利擁護、虐待、成年後見制度等)
- ⑤ 研修会・セミナー・相談会等の企画・運営
- ⑥ アンケート調査の実施(出前講座や研修会などの参加者にアンケートを募り、関係者のニーズを掘り起こす)

事業名	事業内容	事業の方針
権利擁護支援システム推進事業	支援者支援事業	現在も圏域内での専門職後見人が不足しており、他圏域のマンパワーに頼らざるを得ない状況に変わりはない。「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」および2市の成年後見制度利用促進計画において、中核機関にぱんじーが位置づけられたので、その施策のひとつとして、地域で活動中の成年後見人や専門職後見人への活動の支援や、福祉支援者への権利擁護支援を中心とした研修や支援を行うことで課題解決に向けた活動を展開する。

具体案

- ① 専門職後見人情報交換会、親族後見人懇談会の開催
- ② 高齢者・障がい者なんでも相談会の開催(7月・1月)
- ③ 権利擁護支援事例検討会の開催
- ④ 専門職後見人への後方支援、医療福祉関係者との調整・連携
- ⑤ 支援者向け研修会の企画・運営

事業名	事業内容	事業の方針
権利擁護支援システム推進事業	市民が参画する権利擁護支援を検討する事業	新たな後見等の担い手として、市民後見人の養成が求められているところではあるが、地域に求められる市民後見人像を明らかにし、市民後見人のあり方、養成後の活動支援の仕組みづくりの検討をする。

具体案

- ① AS-Jアドバイザー事業の利用
- ② 地域における市民の後見制度の関わり方について研究する
- ③ 地域における権利擁護支援に関する市民向け講座

事業名	事業内容	事業の方針
法人の運営協議事業	本法人及び甲賀・湖南権利擁護支援センターの運営を協議する事業	事業の委託元である両市の行政関係者等と、法人及び甲賀・湖南権利擁護支援センターの運営に関する意見交換を行うとともに、今後の「ぱんじー」の活動方針や組織体制などについて協議する。
具体案		
① ぱんじー運営協議会の開催(年2回) ② ぱんじーの組織体制及び権利擁護支援センター運営に関する協議 ③ ぱんじーの活動方針・予算に関する協議		
事業名	事業内容	事業の方針
法人後見等活動事業	法人後見等の活動事業	現在行っている法人後見受任業務について、適正に受任業務を執行するとともに、引き続き、他の専門職等の個人で受任することが難しいケースや報酬の支払いが見込めないケース等については、「ぱんじー」の受任審査委員会での意見を踏まえ受任を検討する。
具体案		
① 法人の職員体制の強化 ② 家庭裁判所との連携 ③ 職員の研修(地域の高齢者、障がい者福祉サービス事業所での研修、県内の権利擁護支援事業を行う事業所での研修等) ④ 法人後見受任審査委員会の開催 ⑤ 法人後見等の活動		
事業名	事業内容	事業の方針
甲賀圏域権利擁護支援推進計画実施事業	「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」の実施	両市が策定した「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」の実施に向けて、両市とともに関係機関等の協力を得ながら取り組みを進める。
具体案		
① 「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」の実施のため、具体的な取組を両市と協議しながら進める。 ② 中核機関としての役割を果たすため、関係機関との連携を強化し、さらに運営の充実を図っていく。 ③ 適切な支援内容の検討を行う権利擁護支援会議の開催 ④ 甲賀・湖南権利擁護支援センターの設置		
事業名	事業内容	事業の方針
その他付随する事業	甲賀・湖南権利擁護支援センターと地域関係者のネットワークを構築するための事業	圏域内外の権利擁護支援関係者と連携・共働し、よりよい支援を目指す。
具体案		
① 甲賀地域障害児・者サービス調整会議への参加 ② 虐待事例検討会議への外部委員としての出席 ③ 全国権利擁護支援ネットワークへの参加 ④ 滋賀県権利擁護支援センター ネットワーク会議への参加 ⑤ その他 各関係機関への会議(地域ケア会議、個別ケース会議等)へ出席し、連携を図る。		